

# NPOのこれから

<http://www1.mienpo.net/partnership/npo10th/>

平成 20 年 12 月で特定非営利活動促進法 (NPO 法) が施行されてから 10 年になります。また、三重県では、公開の場で市民とともに宣言した「みえパートナーシップ宣言」から 10 年になります。

いまや「NPO」は日常的にテレビや新聞に登場し、「NPO」という言葉も社会に定着した観があります。しかし、本当に「NPO」は公共や公益を担う存在として社会に認知され、また、その期待に応えられる力を培ってきたのでしょうか。

10 年という節目にあたり、これまでの 10 年をふりかえり、今後の 10 年を考えます。

## 日時と場所

2008 年 12 月 13 日 (土) 午後 1 時から

みえ県民交流センター

(三重県津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階)

## スケジュール

- 13:00 - 13:30 オープニング「三重県のこれまで (仮題)」
- 13:30 - 14:30 基調講演 山岡義典さん (特定非営利活動法人日本 NPO センター代表理事)
- 14:40 - 16:30 テーマ別分科会
- 第 1 分科会 先駆者と語ろう～ 10 年継続する NPO 法人の極意～  
NPO 法人設立・運営の悩みや課題
  - 第 2 分科会 進化するパートナーシップ  
～新たな協働のあり方をめざして～
  - 第 3 分科会 NPO セクターをたくましくする中間支援
- 16:30 - 17:00 クロージング「NPO のこれから (仮題)」

## 主催

NPO 法施行 10 周年・みえパートナーシップ宣言 10 周年事業実行委員会

## 問い合わせ・申し込み先

三重県生活・文化部男女共同参画・NPO 室 NPO グループ  
〒514-0009 三重県津市羽所町 700 番地 アスト津 3 階  
電話：059-222-5981 FAX：059-222-5971  
e-mail：seiknpo@pref.mie.jp

## FAX 申込書

参加申し込みが必要です。FAX の場合は、右のフォームをご利用ください。分科会については、申し込み多数の場合、ご希望に沿えないことがあります。ご了承ください。

参加希望の分科会	第 1 希望：	第 2 希望：
お名前		
ご住所		
TEL		

締切：12 月 8 日 (月)